



文部科学省 初等中等教育局 教育課程課 教科調査官

豊口 和士

これからの書写・書道教育 (30)

平成29年3月に小学校・中学校、平成30年3月に高等学校の学習指導要領が改訂・告示された現行の教育課程は、令和6年度4月より、小学校、中学校、高等学校のすべての校種で実施されています。

学校教育現場では、現行の学習指導要領の趣旨、新しい学習評価の考え方、GIGAスクール構想等に基づく学習指導への理解も進み、その実践・充実が図られています。一方、行政では次期改訂に向けた検討が進められています。

本連載では、次期改訂も見据えながら、現行の教育課程を踏まえた書写・書道教育と、関連する事項について紹介していきます。現行の教育課程を学校並びに社会において共有し相互に理解しあうことで、学校教育並びに社会教育としての書写・書道教育の更なる発展・振興を図り、学校だけでなく、社会全体で児童・生徒の学びと成長を支援してまいりましょう。

今回は、「筆記具」について、その文化的背景や学校教育での扱いなどを通して確認したいと思います。

一 筆記具の文化的背景

一般社会では「筆記具」とも「筆記用具」とも呼ばれますが、学校教育では「筆記具」として使います。

生活の中で欠かせない筆記具ですが、日本の筆記具は、その種類や品質が世界でも高く評価されています。

それは、生活をより便利にし、生活を華やかに彩り、様々な職種や用途に応じた機能性を追求する思い、開発に携わる人や会社、製作する技術者や職人の情熱が、時代を超えて継承され続け、不断の努力が積み重ねられ、結実した結果と言えます。

日本で古くから受け継がれる、生活の中の道具等に対する思いや情熱は、多岐にわたる日本特有の文化を発展させてきた力であり、筆記具も、日本の文化の幅の広さや層の厚さ、文化的な豊かさを追求する国民性を顕著に表す例と言えるでしょう。

さらに、筆記具の持ち方（執筆法、

把持法）や、使い方や動かし方（用筆法、運筆法）の学習を学校教育の中で手厚く扱っていることも、日本の学校教育が世界に誇るべき点であろうと思います。

世界が密接に繋がる今日のグローバル社会では、生活で使用される基本的な筆記具に大きな違いはないかもしれませんが、文明レベルで世界の筆記具を概観してみると、その違いや多様性が見えてきます。

歴史上、筆記具に先立って登場する「書かれるもの」として、粘土板や石板、木片や竹片、動物の皮、紙や布などがあります。また、「書くもの」である筆記具は、鋭利な石や植物片などに始まり、やがてインクや墨といった「書くための材料」の発達に伴って、刻むことから書くことに移行し、鳥の羽を使った羽ペン、動物の毛を使った毛筆などが生まれます。

「書く」ことに関わる筆記具などが、世界の各地域の気候や風土、自生する植物や生息する動物などの自然環境に応じて、様々な形態で生まれた

ことは想像できるでしょう。

絵のようなものを描くことから始まり、意思を記録・伝達するために「文字を書く」という行為は、各地域や国、宗教等を象徴する文化をその基底で支え、形作り、時に文化そのものとなる一方で、文明レベルでは人類の原初的な営みであり、今日に至るまで我々の生活や社会、文化を基底で支え続けてきています。

ここで、中国及び日本における毛筆に関わる文字文化の継続性に注目してみます。毛筆の起源は、約四千年前に遡り、今日に繋がる獸毛を用いた毛筆は、秦時代（紀元前221〜紀元前206年）に完成されたとされています。そして、秦の始皇帝により中国全土の文字（漢字）が統一され（小篆）、この漢字の書体及びその後登場する漢字の各書体が、中国及び日本で今日も変わらず使用されていること、また、毛筆が今なお日常生活の中で用いられ、学校教育でも扱われていること、そのような言語、文字、筆記具は、他の社会・文化では見られません。

二 学校教育における筆記具

学校教育で扱う筆記具は、「鉛筆、フェルトペン、毛筆、ボールペン、筆ペンなど」（小学校学習指導要領解説 国語編）とされています。また、「硬筆」「毛筆」と言う場合、硬筆の中にさらに「軟筆」を位置づけ、「筆ペン」や「水書用筆」は、軟筆として扱われます。

国語科の書写では、「毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導すること」（小学校学習指導要領解説 国語編）とあり、筆記具に関連して、硬筆における執筆法や用筆法・運筆法を身に付けることが目指され、それを実感的に理解するために毛筆による学習が位置づけられています。例えば、「はね」や「払い」の運筆は柔軟な筆記具でこそ実感しやすく、水書用筆等を使用した学習もまた、こうした考えに基づいて行われています。

一方、小学校・中学校国語科の書写は、「（知識及び技能）の「我が国の言語文化に関する事項」に位置づ

けられ、次のように示されています。

「毛筆で文字を正しく整えて書くことができるようにすることは、日常生活における硬筆による書写の能力を高める基礎となる。また、このことは、我が国の豊かな文字文化を理解し、継承、創造していくための基礎ともなる」（小学校学習指導要領解説 国語編）。（ルビ筆者加筆）

「身の回りの多様な表現を通して文字文化の豊かさに触れさせることで、文字を手書きすることの意義に気付かせ、併せて、文字文化に関する認識を改めて形成させるとともに、主体的な文字の使い手になるきっかけをもたせる」、「多様な文字やその表現の在り方に関心をもたせることで、文字の芸術性に関心を向ける素地を養い、高等学校芸術科書道への接続も見通している」（中学校学習指導要領解説 国語編）。（ルビ筆者加筆）

国語科の書写では「書の美」については扱いませんが、毛筆で書く活動等を通して、国語を多様に表現してきた文字や書と、その背景で互いを支え続けてきた言語文化及び文字

文化に体験的に触れ、関心を持つこともねらいとされています。

紙や墨の効果も含め、毛筆ならではの表現性を味わい、文字や書ならびにその美の伝統や文化、書が日本文化の中で担ってきた役割とその価値、そして、手で文字を書くことの意義や価値に気付き、考えることが、国語科の書写において毛筆を使用して学習することのもう一つの意味と言えるでしょう。

硬筆における用筆・運筆の基礎となる力を身に付けるために、柔軟な筆記具を使用することだけが目的であれば、必ずしも毛筆でなくてもよいのかもしれませんが、先に触れた壮大な文字文化や我が国の豊かな文字文化を体感しながら味わい、理解することに、毛筆による学習の意義と価値があると言えるでしょう。

一方で、今日の生活や社会の変化を背景に「文字を書く」という活動自体にも変化が生じてきています。こちらについては、機会を改めて解説したいと思います。